

26消安第6304号
平成27年3月26日

動物医薬品検査所長 殿

消費・安全局長

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する
法律関係事務の取扱いについて」の一部改正について

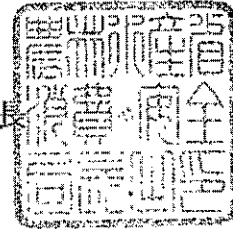
このことについて、別添写しのとおり各都道府県知事宛て通知したので、
了知されたい。



26消安第6304号
平成27年3月26日

北海道知事 殿

農林水産省消費・安全局長



「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」の一部改正について

今般、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」（平成12年3月31日付け12畜A第729号農林水産省畜産局長通知）の一部を別紙のとおり改正することとしましたので、御了知願います。

別紙

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係事務の取扱いについて」（平成12年3月31日付け12畜A第729号農林水産省畜産局長通知）
 （下線部分は改正部分）

改正後		現行	
別表第4 動物用医薬品の検定に関する標準処理期間		別表第4 動物用医薬品の検定に関する標準処理期間	
製 剤	標準処理期間(日)	製 剤	標準処理期間(日)
(ワクチン(シードロット製剤を除く。))の部		(ワクチン(シードロット製剤を除く。))の部	
(略)	(略)	(略)	(略)
アカバネ病・イバラキ病・牛流行熱・チュウザン病混合 (アジュバント加)不活化ワクチン	100	アカバネ病・イバラキ病・牛流行熱・チュウザン病混合 (アジュバント加)不活化ワクチン	100
<u>アカバネ病・イバラキ病・チュウザン病・アイノウイルス 感染症混合(アジュバント加)不活化ワクチン</u>	<u>80</u>		
(略)	(略)	(略)	(略)
豚アクチノバシラス・プルロニューモニエ(1・2・5 型、組換え型毒素)感染症(アジュバント加)不活化ワクチン	70	豚アクチノバシラス・プルロニューモニエ(1・2・5 型、組換え型毒素)感染症(アジュバント加)不活化ワクチン	70
<u>豚アクチノバシラス・プルロニューモニエ(1・2・5 型、組換え型毒素)感染症(アジュバント・油性アジュバ ント加)不活化ワクチン</u>	<u>60</u>		
(略)	(略)	(略)	(略)